



# ICANN75 政府諮問委員会(GAC)会合報告

---

2022年10月20日

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課

森下 大

# 目次

---

## 1. 政府諮問委員会(GAC)会合の概要

## 2. 主な議題

(1) DNS不正利用

(2) 新gTLDの次回ラウンド

(3) 登録者情報の開示システム

## 3. その他



# 1. 政府諮問委員会(GAC)会合の概要

- ① 開催日 : 2022年9月17日(土)～9月22日(木)
- ② 開催地 : マレーシア クアラルンプール  
→ 現地とオンラインのハイブリッドによる開催(コロナ禍後2度目)  
総務省から、西潟データ通信課長及び森下が現地参加
- ③ 参加国・機関 : 76の国・地域、6の国際機関(オブザーバー)が参加  
※ICANN75会合には、現地やオンラインを含めて、全体で1957名が参加
- ④ 会合における主な議題
  - (1) DNS不正利用
  - (2) 新gTLDの次回ラウンド
  - (3) 登録者情報の開示システム



会場写真 : クアラルンプールコンベンションセンター

## 2. 主な議題

### (1) DNS不正利用

#### 1. これまでの議論

- ICANNにおけるDNS不正利用は、フィッシングやマルウェア等のDNSシステムへ影響を与えるものが中心。
- コンプライアンス部門によるレジストリ・レジストラへの監査や、DNS不正利用に関する月次レポート(DAAR)など、ICANNにおいてもDNS不正利用に対して独自の取組みを実施。

#### 2. 総務省の発表

(参考) <https://gac.icann.org/sessions/icann75-session-6-gac-discussion-on-dns-abuse>

- DNS不正利用セッションにおいて、漫画の海賊版サイトへの対処として、ICANNとレジストラの間のRAAの契約条項について、現状の改善に向けた議論の必要性を指摘。

#### 概要

1. 海賊版サイトの構造や海賊版サイトに対する政府全体の取組を紹介し、その一環として、ICANNにおいてはレジストラとレジストラの関係について議論を深めることを提案。
2. レジストラ認定契約(RAA)の条項3.18.1に規定される「合理的かつ迅速な調査と対応のための措置」について、具体的な取組については何ら明確な記載が設けられていない点を指摘。
3. 海賊版サイトにおいても見受けられるドメインホッピング※の対策として、レジストラ認定契約の改正等、ICANNが取り組める事項や、更なる継続的な議論の必要性について指摘。

※不正行為者がその行為を継続するため、同じレジストラから異なるドメインを取得する行為

## 2. 主な議題

### (1) DNS不正利用

#### 3. 総務省の発表に対する反応

- 海賊版サイトにおける著作権の侵害行為がDNS不正利用に該当するのか、定義関係が曖昧であるが、著作権侵害はICANNではなく、司法プロセスによって解決されるべきものではないか（トリニダード・トバゴ）。
- DNS不正利用の定義を細則やRFC(Request for comment)で定義することで、ISO(国際標準化機構)のように地域ごとに定義付けを行うことが可能ではないか(インドネシア)。
- DNS不正利用に関する定義が複数存在するのが現状であり、定義に関するICANNコミュニティにおけるDNS不正利用の定義についてのコンセンサスが必要と考える(PSWG共同議長)。
- 日本はICANNとレジストラ間の契約の改正で海賊版サイトの問題が解決できると考えているのか、それともレジストラがDNS不正利用に対応するためのツールの策定等を考えているのか(米州機構)。
- 不正利用を行っているドメイン取得者に対してレジストラが何を行うことができるか、いかにGACがレジストラを支援し、ドメイン取得者の不正利用を防ぐことができるかが今後の議論において重要なポイントである(PSWG共同議長)。

#### 4. その他の議論

- 総務省以外の参加者からも、特にレジストラ認定契約の条項3.18.1の「合理的かつ迅速な調査と対応のための措置」の内容が不透明である、改正が必要ではないか、等の発言があった。
- 2022年9月、分野別トップレベルドメイン名支持組織(GNSO)内のDNS不正利用に関するポリシー検討チームが、検討結果の報告書をGNSO評議会へ提出した(ICANN理事会への提出時期は未定)。

## 2. 主な議題

### (1) DNS不正利用

#### 5. GACの今後の取組の方向性

#### ICANN75 GACコミュニケ(該当箇所抜粋、仮訳)

- PSWG※は、GACにおけるDNS不正利用に関するセッションを主導し、以下について情報共有や議論を行った。(PSWG: Public Safety Working Group)
  - ✓ フィッシングやマルウェアによる脅威の増加率やこれらがインターネット利用者に与える影響についての最近の調査結果
  - ✓ DNS不正利用による被害減少に向けたICANNコミュニティ内のさまざまな取組
  - ✓ GACメンバーからのプレゼンテーションにおいては、認定契約の具体性の改善に向けた取組の必要性を指摘するとともに、悪意あるレジストラントの行動に対する能動的な対策を可能とするレジストラ間の情報共有に言及
  - ✓ 認定契約の改正がレジストラにおいてDNS不正利用の予防や被害の軽減に取り組む誘因あるいは負荷の軽減になるかどうか
- PSWGは、これらの課題に関し、ICANN内の様々な組織や委員会に対する働きかけと議論を継続していく。

(参考URL) [https://gac.icann.org/advice/communiques/ICANN75\\_Kuala\\_Lumpur\\_Communique.pdf](https://gac.icann.org/advice/communiques/ICANN75_Kuala_Lumpur_Communique.pdf)

## 2. 主な議題

### (2)新gTLDの次回ラウンド

#### 1. これまでの議論

- gTLDの新規申請に関するポリシーの策定は、2021年1月にGNSO評議会からICANN理事会へポリシーに関する最終報告書を提出した。現在、ICANN事務局とGNSOの間でOperational Design Phase(運用設計フェーズ)を実施している。(2022年10月に終了予定)
- “Closed Generics(一般名称を示す文字列であり、特定の者のみの登録可能なドメイン名)”の申請を次回ラウンドで認めるかについてはGNSOでも意見がまとまらず、最終報告書では“Closed Generics”の申請に関する勧告は無かった。

#### 2. 主な議論

- ICANN事務局が2022年12月にICANN理事会へ運用設計に関する評価報告書(ODA)を提出する予定である。ICANN理事会の投票による決議の後、ICANN事務局は、申請者ガイドブックの改訂などのポリシーの実行に向けた作業を開始する予定である。
- “Closed Generics”の申請を認める際の枠組みを議論するため、ICANN理事会の要請でGAC、GNSO及びAt-Largeのメンバーが召集され、本会合期間に意見交換が実施された。
- “Closed Generics”の申請に対するGACの立場を問う質問があり、Manal Ismail(GAC議長)から、「“Closed Generics”の申請を認めるためには、公共の利益が確保されることが重要である」とする2013年のICANN46北京会合で決定した姿勢を継続するとの回答があった。



## 2. 主な議題

### (3) 登録者情報の開示システム

#### 1. これまでの議論

- gTLDの登録データに関するコンセンサスポリシーの策定(EPDP Phase1)については、ポリシー実行に向けたパブリックコメントを募集している。(締切りは2022年10月31日)
- SSADシステムの運用に関するポリシー策定(EPDP Phase2)については、2022年1月にICANN事務局がSSADの運用設計に関する最終報告書(2020年7月、ICANN理事会へ提出)に対する評価書(Operational Development Assessment)をICANN理事会へ提出した。

#### 2. 主な議論

- ICANN事務局が提案した“Simplified WHOIS Disclosure System”※の設計案の説明があった。
- “Simplified WHOIS Disclosure System”は、ICANNアカウントやNaming Services portal(ICANNとレジストリ・レジストラを繋ぐサービス)など既存のシステムを利用するため、運用開始までの準備期間が約9ヶ月を想定している。
- 情報開示の要求への回答は、「レジストラ」が行う。(レジストリへ送られた情報開示の要求はシステムの対象外となる。)
- システムへのレジストラの参加は「任意」であり、全レジストラが参加するかは不明である。

(※参考URL) <https://www.icann.org/en/blogs/details/icann-org-publishes-whois-disclosure-system-design-paper-13-09-2022-en>



# 3. その他

## 1. ICANN理事会との会合

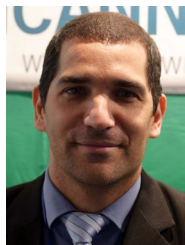
- GACと理事会が相互に質疑応答・意見交換を行った。総務省から理事会へ以下の質問を提出した。
  - ① DNS不正利用への対策を促進するための理事会としての取組の予定
  - ② ICANNとレジストリ・レジストラ間の認定契約の運用改善に向けて、GACが理事会やICANN全体に対して協力出来ること
- 理事会より、ICANNにおけるDNS不正利用に対する取組の説明及びDNS不正利用に関するGACの今後の議論の進展に期待する旨の回答があった。

## 2. GAC議長及び副議長選挙

- GAC議長(1議席)及び副議長(5議席)が改選(無投票選挙)した。ICANN76(2023年3月)終了後、以下の体制となる。

議長(2023年3月~2025年3月)  
(任期2年)

<新規>



Nicolas Caballero  
(Paraguay)

情報通信技術省  
技術イノベーション顧問

副議長(2023年3月~24年3月)(任期1年)

<現職>



Francis Olivier Cubahiro  
(Burundi)

ICTインフラ部門長

<現職>



Shi Young Chang  
(Republic of Korea)

インターネット振  
興院 副研究長

<現職>



Ola Bergstrom  
(Sweden)

郵政通信機関  
国際部門長

<新規>



Nigel Hickson  
(United Kingdom)

DCMS データ保護  
シニアアドバイザー

<新規>



Zeina Bou Harb  
(Lebanon)

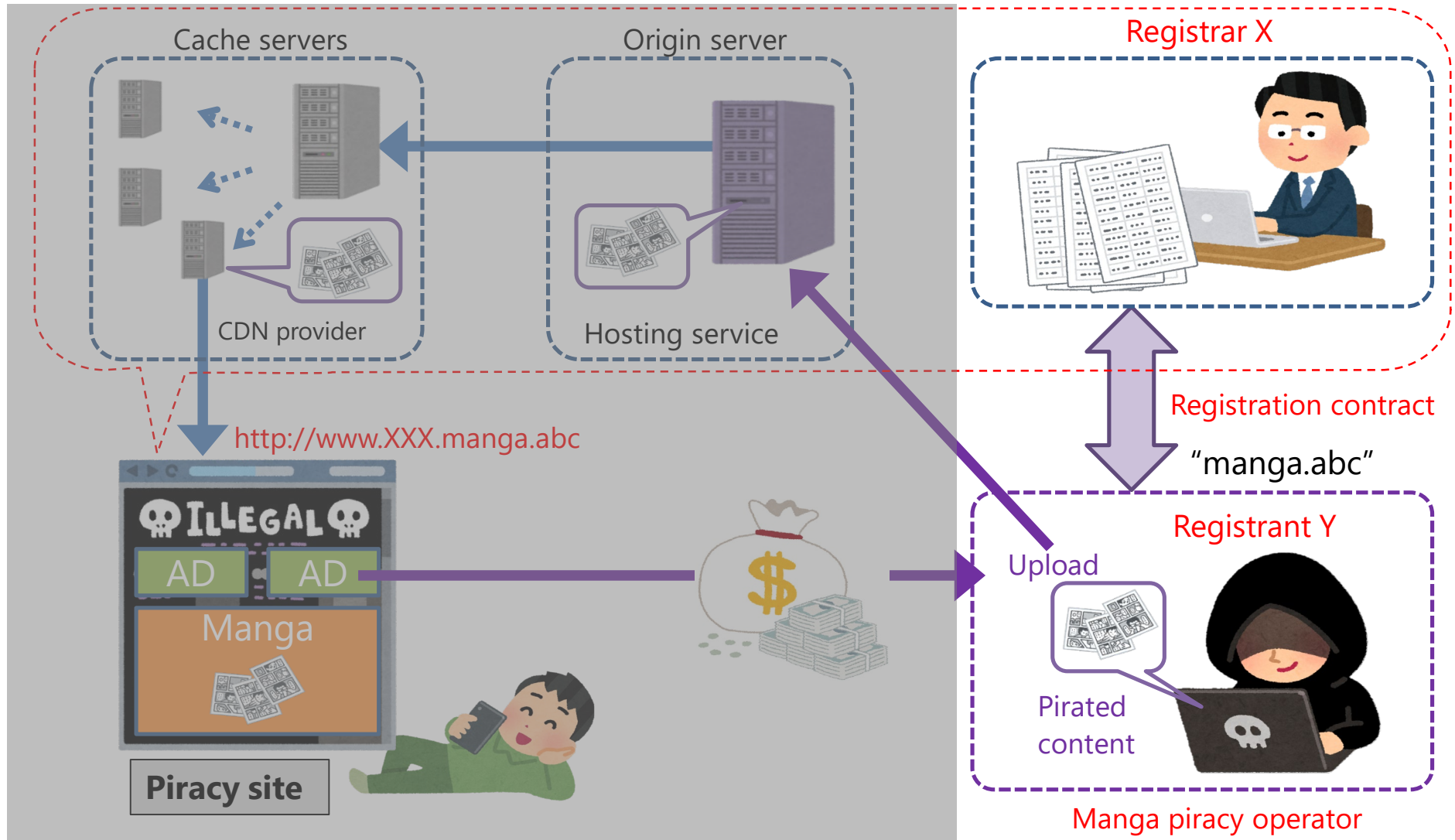
Ogero国際協力部門長

(参考)

総務省 プレゼン資料(DNS不正利用セッション)



# Structure of Manga piracy site



# Possible improvement in RAA contract terms

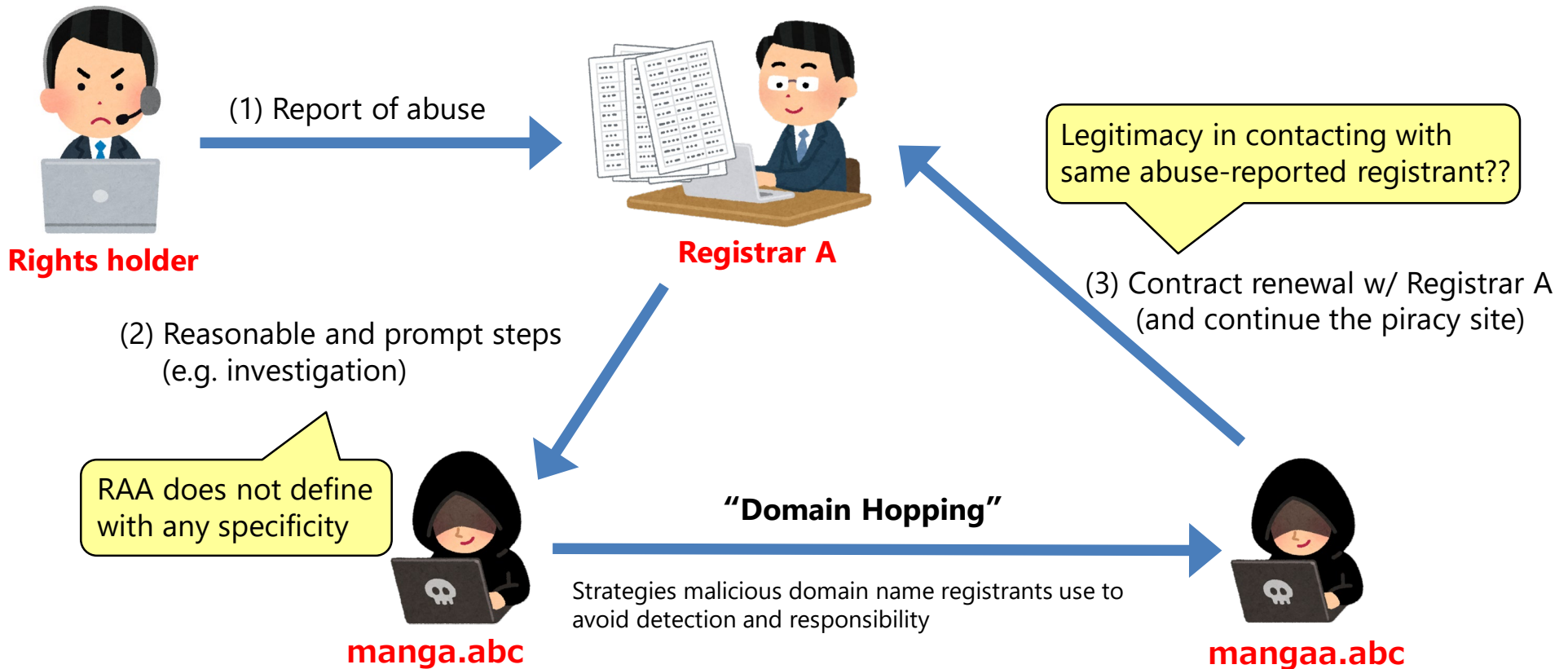


## 3.18 Registrar's Abuse Contact and Duty to Investigate Reports of Abuse.

3.18.1 Registrar shall maintain an abuse contact to receive reports of abuse involving Registered Names sponsored by Registrar, including reports of Illegal Activity.

Registrar shall publish an email address to receive such reports on the home page of Registrar's website (or in another standardized place that may be designated by ICANN from time to time).

Registrar shall **take reasonable and prompt steps** to investigate and respond appropriately to any reports of abuse.



ご清聴ありがとうございました

